

かわぐち

2005. 2月号 No.376

**がんばろう かわぐち
ぼくらの声で震災に打ち勝て！**

川口中学校合唱コンクール（1月16日）



今月の主な内容

震災復興対策本部を設置	2
仮設集会所・体育館を開放	3
住民税の申告相談始まります	4~5
町営バスの時刻表を一部変更	6
民生・児童委員を紹介します ほか	7
震災復興支援イベントのお知らせ	8

ほか —

かわぐち歴史探訪
③

A decorative illustration featuring a central figure, possibly a deity or a person in traditional attire, surrounded by swirling patterns and a circular emblem.

九代藩主牧野忠精
(ただきよ) 之書
雨龍図の一部 (長岡
市史より)

(2) 藩主の江戸暮らし2
明和3年(1766)8月、牧

忠精の生涯はおおよそ次のようないくつかの段階で構成される。主を相続し、官名を備前守と名乗つた。武家諸法度によれば第1子は17歳までお国入りも許されず、江戸本屋敷の暮らしであった。

忠精の生涯はおおよそ次のようないくつかの段階で構成される。

経歴である。安永5年（1776）17歳で江戸城西の丸大手門勤番、天明元年（1781）22歳で奏者番、天明7年（1787）28歳で寺社奉行加役、寛政4年（1792）33歳で大坂城代、寛政10年（1798）39歳で京都所司代、享和元年（1801）加判の列（老中）、文化13年（1816）57歳で病氣のため老中を辞し、文政11年（1828）69歳才で再び老中となり天保2年（1831）老中を辞し72歳で死去した。

江戸城での諸大名の詰め所は大名の格式によって区別されている。御

三家は大廊下、以下は大広間、常盤間^{ときわのま}、柳間、雁間、菊間などであり、備前守は常盤間詰であつた。懸命に役儀を努め30歳代で大坂城代、京都所司代と昇進した。在任中は何かと諸経費が掛かる、幕府は摂津国東成郡と河内国若江郡、茨田郡の一万石を役知行として加増している。江戸に帰つてからも、老中の要職であるため定府が義務付けられ、中々お国入りはできなかつた。

藩祖以来の名主であつたが病氣には勝てない。衣食住に心配はなくとも、幕末の老中職は激務であり心労も多かつたと思われる。老中を辞し体調の回復を待つて久々のお国入りをしたのが、町史に書かれている文政元年（1818）のことであつた。

震災被害状況（1月11日現在）

人的被害狀況

死 者	重 傷 者	輕 傷 者
4 人	31 人	25 人

住宅被害状況

全 壹	大規模半壞	半 壹	一部損壞
602 棟	136 棟	331 棟	323 棟

非住家被害狀況

公共施設	その他
77棟	1,564棟

広報かわぐち No. 376 / 平成 17 年 2 月号

発行／新潟県川口町(代表者 川口町長 星野和久)企画・編集／川口町役場企画商工課 印刷／(有)山勝堂
(〒949-7592 新潟県北魚沼郡川口町大字川口 1974番地 26 ☎ 0258-89-3112)



▲川口中学校仮設住宅 での一斉雪下ろし

あとがき

▼震災後の降雪期、暖冬と言われていましたが、積雪が木沢で3mを超えるなど、近年になり驚いています。雪による倒壊家屋が出ていて、これ以上被害が大きくならないことを願っています。各仮設住宅では休日に一齊屋根の雪下ろしを行いましたが、入居者の皆さんが力を合わせて雪を下ろす姿に厳しい冬を感じました。

広報かわぐちは
再生紙を使用しています。

雑損控除とは

地震・火災・風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、一定の要件に当てはまると、確定申告で所得税法に定める雑損控除か災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方を選択し、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

所得税法(雑損控除)と災害減免法の概要

損失の原因	災害、盗難、横領による損失	災害による損失
対象となる資産範囲	自己又は生計を一にする控除対象配偶者その他の扶養親族が所有する資産で、生活に通常必要な資産	自己又は扶養親族の有する、常時起居する住宅又は家財。ただし、損害額が1/2以上。
控除額または所得税の軽減額	控除額 次のいずれか多いほうの金額 ①差引損失額－所得金額の1/10 ②差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円 ※差引損失額＝損害金額－保険等の補填金額	税額控除額 合計所得金額により所得税の軽減・減免額が変わります。 ①合計所得500万円以下 →全額免除 ②合計所得500万円超750万円以下 →2分の1軽減 ③合計所得750万円超1,000万円以下 →4分の1軽減
参考	上記で②が選択された場合、災害関連支出に関する領収書等を確定申告書に添付するか、提出する際に提示する必要があります。 損失額が大きく、その年に控除しきれない場合は、翌年以降3年間に縫越して各年の所得から控除できます。 申告相談にお見えの際は、り災証明書の写しの提出又は提示をしていただきます。	原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人にあります。損害額の明細書を確定申告書に添付する必要があります。 申告相談のお見えの際は、り災証明書の写しの提出をしていただきます。

雑損控除等の申告を受ける方は

税理士会による申告相談会をご利用ください

2月28日(月)及び3月1日(火)に住民税巡回申告相談と併せて「税理士会小千谷支部による申告相談会」を開催します。

震災の被災者で、一定の条件に当てはまる方は、雑損控除が受けられますので、出来る限り申告相談会にお越しください。

事業所得のある方や譲渡所得のある方についても、同相談会をご利用ください。ご協力をお願いします。

また、指定された地区の相談日に都合のつかない方も、相談を受け付けます。

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

各種控除を受ける場合は

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

次の書類が必要です

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

住宅借入金等特別控除

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除・生命保険、火災保険証明書
- ▽社会保険料控除・損害保険料控除・生命保険、火災保険
- ▽新築住宅の場合
- ▽登記簿謄本

- ▽取支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
- ▽税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
- ▽社会保険料控除・任意継続保険料控除

民生・児童委員（敬称略）

任期 平成16年12月1日～平成19年11月30日

地 区	氏 名	新・再任	担 当 地 区
下 村	覺張十四雄	再 任	八郎場、上河原、長坂、下村
中 山	佐藤 一也	新 任	野田、中山、竹田、牛ヶ首
川 口 2	関 嘉男	新 任	川口1、川口2
川 口 4	秋山しづか	再 任	川口3、川口4
川 口 5	廣井 正枝	新 任	川口5、川口6、川口7
岩 出 原	星野 洋子	再 任	小和北、相川口、岩出原、山ノ相川団地
川 岸	真島 悅子	新 任	荒屋、新敷、川岸
原 新 田	山田 よし	新 任	原新田、中新田、西倉
牛 ケ 島	鷺海 ツル	再 任	牛ヶ島、貝之沢
武 道 増	阿部 道子	再 任	武道増、荒谷
相 川 2	山崎 和一	再 任	相川1、相川2、相川3
木 沢	小林恵美子	再 任	木沢、峠
大 谷 内	森山 悅子	再 任	前原、大谷内
大 形	水落 潔	再 任	大形、田中
小 高	大淵 好美	再 任	小高
川 口 3	主任児童委員 内藤 克己	再 任	町全域

長年の地域福祉の推進に貢献

民生・児童委員の改選で次の5名の方が退任しました。長年にわたり地域福祉の推進役として尽力していただき、ありがとうございました。

山吉 キヨさん（川口1） 山田 基さん（中新田）
渡辺 等さん（中 山） 渡辺 則子さん（川口5）
星野美津子さん（川 岸）

地域福祉の推進を 民生・児童委員を紹介します

任期満了により民生・児童委員の改選が行われ、次の16名の方が平成16年12月1日付けで委嘱されました。新任委員は5名、再任委員は11名です。

同委員は地域の皆さんのお悩みなどを聞き、解決のためのお手伝いをします。

福祉のことで困りごとがある方は、お住まいの地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。（秘密は守ります。）

高齢者などの 交通手段を確保

川口中学校仮設住宅は123世帯389人（1月4日現在）が居住する当町で最大の仮設住宅です。町では12月の同仮設住宅への入居開始後、入居する高齢者などの生活交通手段の確保のため、路線バス停を設置するなど、その対応に努めきました。

川口中学校仮設住宅の臨時バス停を設置するなど、その対応に努めました。

川口中学校仮設住宅への入居開始後、入居する高齢者などの生活交

通手段の確保のため、路線バス停を設置するなど、その対応に努めました。

川口中学校仮設住宅への入居開始後、入居する高齢者などの生活交

